

令和6年4月10日

保護者の皆様 地域の皆様

香芝市立志都美小学校
校長 吉川 裕介

定時退勤日の実施について（お知らせ）

平素は、本校の学校教育に多大なご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、国を挙げて「働き方改革」に取り組まれている中、教職員の長時間勤務が社会的に問題になっています。実際に学校を取り巻く環境が、複雑化・多様化し、学校が求められる役割が拡大する中、教職員の健康管理や「ワーク＝ライフ」バランスの観点から、長時間勤務の改善が課題となっています。また、日々の授業改善に取り組む時間や教職員が児童と向き合う時間を確保し、教職員一人一人の力量を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。

これらの状況を受け、文部科学省より都道府県教育委員会を通じて、平成28年6月に「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知が出され、勤務時間管理の適正化の必要性等が示されました。これを受けまして、平成29年5月15日に香芝市教育委員会から、できるだけ長時間勤務を避けることを基本に、本校教職員の通常設定勤務時間をお知らせするとともに「定時退勤日」を設定するように指示があり、すべての園・学校で取り組むこととなっております。また、あわせて各校内で業務の適正化・スリム化を図ることについても指示されております。

コロナ禍もあり、なかなか進まなかった働き方改革ですが、本腰を入れて取り組んでいかなければなりません。保護者の皆様におかれましては、主旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 通常勤務設定時間： 8：20～16：50
※ 通常設定勤務時間は「奈良県の職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に基づいて設定しています。
- 2 定時退勤日： **毎週金曜日（17時50分までに退勤する日）**
※ ここで言う「定時退勤日」とは「勤務終了（16時50分）後できるだけ速やかに退勤する日とし、遅くとも何時までには全員が、退勤するという時刻を予め定めておく日」のことです。
この定時退勤日の徹底が改革の第一歩であると考えております。
- 3 金曜日以外のウィークデイにおきましても、勤務終了時間（16時50分）後2時間以内に退勤するように心がけることとします。ご理解よろしく申し上げます。